

御坊市役所第3次地球温暖化対策実行計画の取り組み状況について

御坊市市民環境課

御坊市役所第3次地球温暖化対策実行計画については、市役所も消費者や事業者の一つであるという立場から、令和6年3月に計画を策定し、地球温暖化の防止に向けた取り組みを行っています。

このたび、7年計画の2年目となる令和7年度の実施結果がまとまりましたので、お知らせします。

<温室効果ガス総排出量の削減目標>

本実行計画の温室効果ガス（温室効果をもたらす大気中に拡散された気体のこと）総排出量の削減目標は、令和12年度までに基準年度の平成25年度より **46%削減**させることです。

<令和7年度の実績結果について>

計画に基づき、市の事務事業の実施にあたり、市役所全体で温室効果ガスの主な排出要因である電気及び燃料使用量などの削減に取り組んできました。

令和7年度の温室効果ガス総排出量は、2,263,926 kg-CO_2 で基準年度の平成25年度と比較すると、476,335 kg-CO_2 （17.4%）の削減となり、基準年度からは削減できていますが、目標値の46%には届いていません。

項目別では、A重油 99.4%、灯油 35.0%、自動車走行量 31.9%、プロパンガス 23.7%、ガソリン 20.5%などが基準年度から大幅に使用量の削減が進んでおり、日頃の取り組みが今回の結果につながっています。

*温室効果ガスの総排出量（基準年度との比較）

項 目	平成25年度	令和7年度
温室効果ガス総排出量（ kg-CO_2 ）	2,740,261	2,263,926
うち電気使用量に係る温室効果ガス総排出量	2,357,313	2,092,144
電気の使用量（ kWh ）	4,969,046	5,041,310
温室効果ガス総排出量削減率（H25年度比）	—	17.4%

※その他の項目については、別紙参照

<今後の取り組みについて>

本実行計画の2年目となる令和7年度は、クールビズや節電、燃料の削減など市役所全体で地球温暖化対策に取り組んでいます。

従来の取り組みに加えて、令和6年から新庁舎が供用開始したことにより、平成25年度比で17.4%の削減となり、基準年度から着実に削減できていますが、目標値の達成には取り組みの強化が必要です。

旧庁舎のエアコンの燃料として使われていたA重油は99%以上の削減率であり、温室効果ガス排出量削減に大きく貢献できています。他の燃料や自動車のガソリン、走行量についても、基準年度から削減できているところですが、エコドライブの徹底はもとより電気自動車化が望まれます。

電気については、新庁舎のエアコンや24時間空調などにより少し使用量が増えていますが、LED照明などによる省エネ化や施設の効率化が図られており、本庁以外の施設についても、LED化を推進するなど更なる取り組みの充実が必要です。

今後も職員一人ひとりが地球温暖化対策を意識して勤務するとともに、市役所全体で脱炭素化に取り組んでまいります。